



月山朝日観光協会イメージ
キャラクター「ガッツさん」

NETWORK

にしかわ

2022

令和4年

5月号

No.794

まちづくりテーマ・合言葉 キラリ☆月山 健康 元気にしかわ！

3つの町民運動 ①みんなが主役運動 ②まち自慢運動 ③現役延長運動

- 主な内容 -

P2 | にしかわ桜めぐり

P6 | 未来へバトンを繋ぐとき。

P8 | 菅野大志町長就任の挨拶



4月28日・大井沢

巻頭

にしかわ桜めぐり

記録的な豪雪だった冬が終わり、今年も桜の季節がやってきました。町内の桜の様子を一部お届けします。

TOPICS

西川町インスタ
フォトコンテスト
開催中!

※詳細は、本誌19
ページ左下の記事を
ご覧ください。

写真上段左：本道寺河川敷の桜並木（4月21日）／上段右：町の特産品である「啓翁桜」。花の品質向上のために行う、環状剥皮講習会の様子（4月21日・19ページに関連

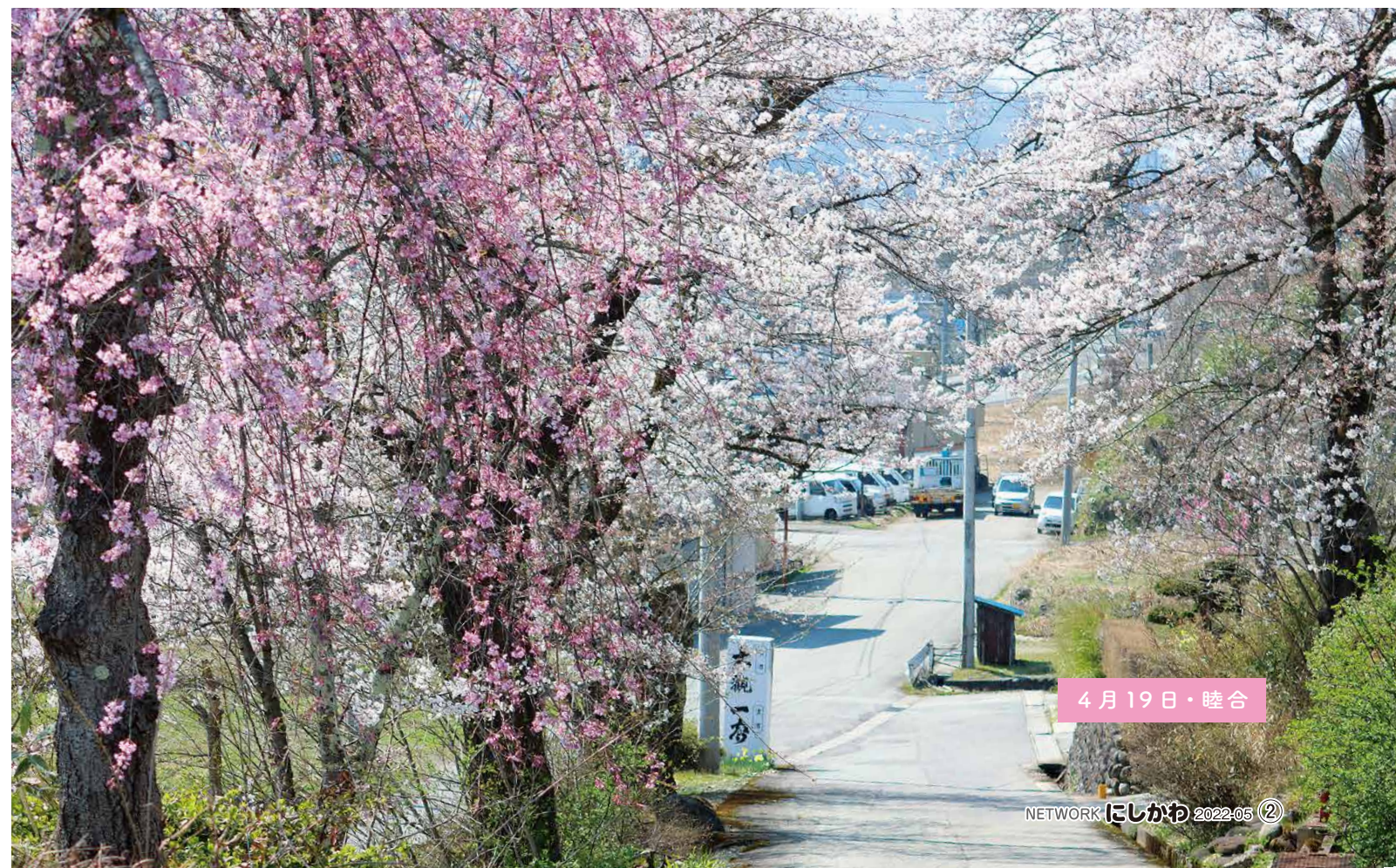
記事）／下段：睦合・設楽酒造店前（4月19日）／次頁：4月下旬、桜前線も大井沢まで到達。桜、雪、月山を一度に望むことができる（4月28日・二ツ掛橋より撮影）



4月21日・本道寺



4月21日・吉川

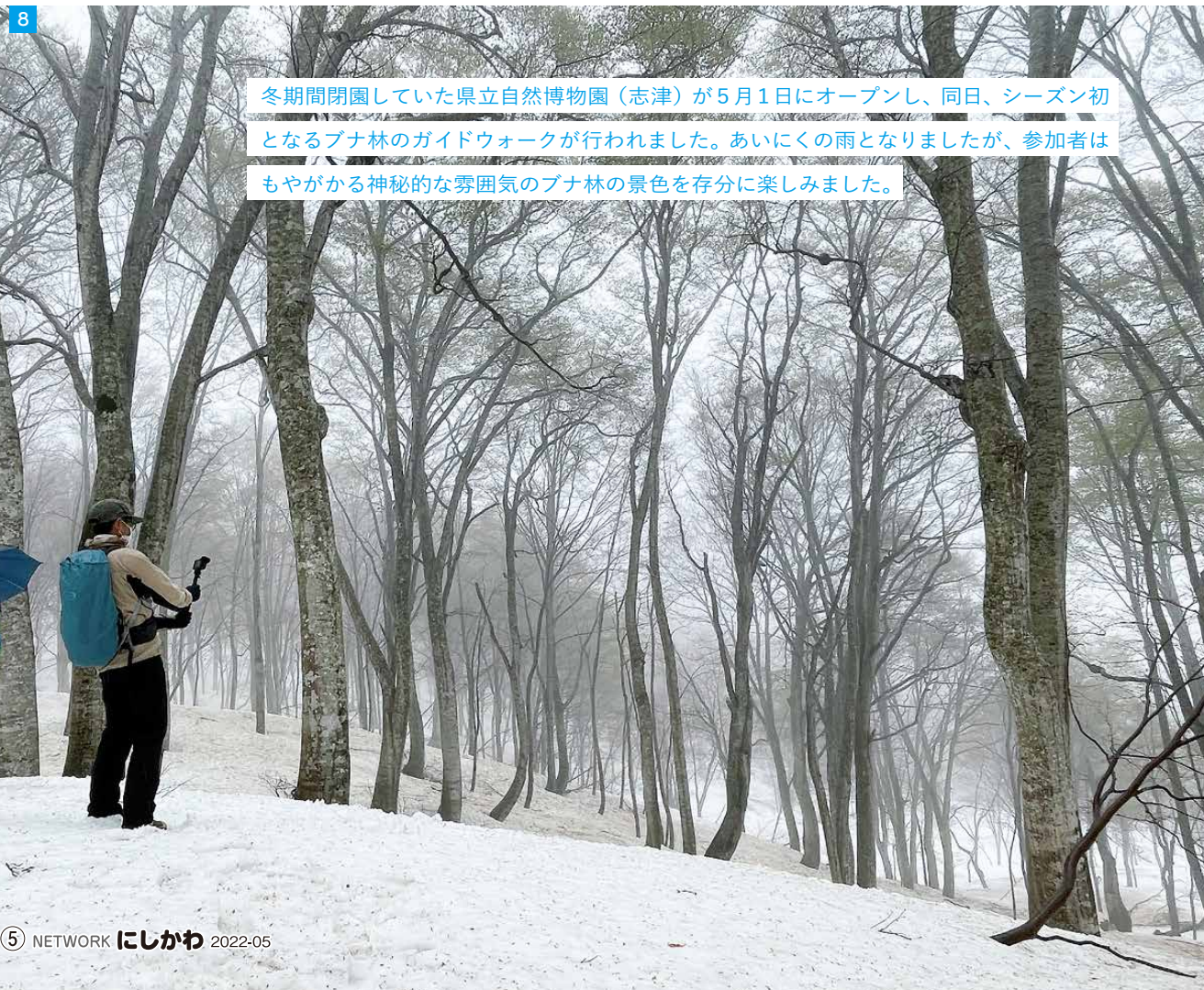


4月19日・睦合

月山さ来てけろ♪



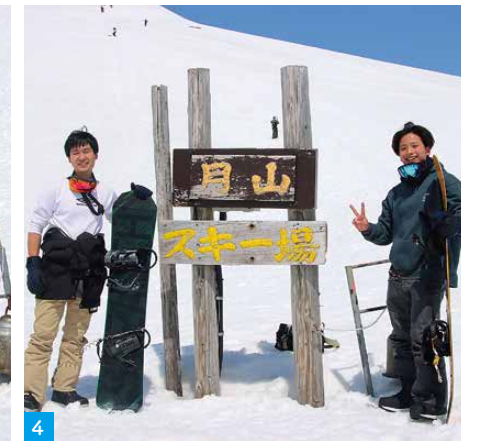
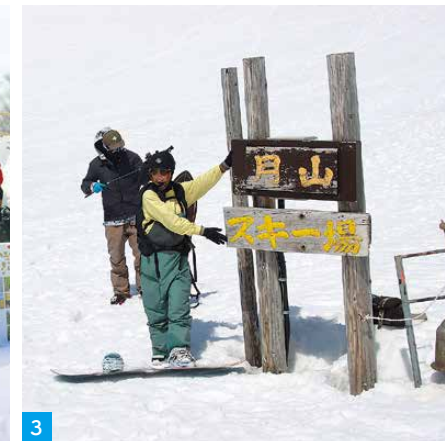
写真：6_枝木にぶら下がり、ブナのしなりを体感するガイドウォークの参加者
／7_インタープリター（自然解説員）から植物観察のコツを聞きながら森を散策
／8_残雪の上に赤みがかったブナの芽鱗（がりん）が散る現象「雪紅葉」がブナ林一面に広がった



冬期間閉園していた県立自然博物館（志津）が5月1日にオープンし、同日、シーズン初となるブナ林のガイドウォークが行われました。あいにくの雨となりましたが、参加者ともやがる神秘的な雰囲気の中、ブナ林の景色を存分に楽しみました。

WELCOME TO THE GASSAN.

4月から7月末までスキーやスノーボードが楽しめる、全国的にも珍しいゲレンデ「月山スキー場」。4月10日には今年のスキー場オープン記念として関係者によるテープカットなどが行われました。ゲレンデにはこの日を待ちわびていた県内外のスキーヤー・スノーボーダーが集結し、太陽の光で輝く雪上に思い思いのシュプールを描いていました。



写真：1_月山ペアリフト上駅に降り、眺望を楽しむスキーヤー・スノーボーダーたち
／2_スキー場開きではシーズンの安全を願う神事が執り行われた（4月10日）
／3・4_関東から来たというスノーボーダーの皆さん。「月山スキー場」の看板の前に笑顔で記念撮影
／5_滑走の合間、雄大な山並を目下に休憩。月山スキー場ならではの美しい光景を楽しむことができる



5



写真：西川町長選挙開票作業の様子（4月17日）

任 期満了に伴う西川町長選は4月17日に投票が行われました。投票率は87・0％で、2018年の前回選を2・3％上回り、即日開票の結果、元財務省東北財務局職員の菅野大志さんが初当選を果たしました。

4月20日、菅野新町長が町民の方々や町職員などの盛大な拍手で迎えられ、初登庁されました。

今号では、小川前町長、菅野新町長からの町民の皆さまへのご挨拶とともに、菅野新町長が目指すまちづくりについて紹介します。

※町議会議員補欠選挙結果については18ページに掲載しています。

令和4年4月17日執行 西川町長選挙 投開票結果

投票結果（町全体計） 確定時刻：20：00

●当日有権者数：4, 291 ●投票者数：3, 735 ●棄権者数：556 ●投票率（％）：87.04

開票結果（町全体計） 確定時刻：21：15

●投票総数：3, 734票 ●有効投票数：3, 719票 ●無効投票数：15票

候補者別得票数

当選 菅野大志：2, 493票 大泉敏男：1, 226票

平 成22年からこれまで3期12年の間、町長として務めさせていただいた中、町民の皆さまには、本町行政の運営に対してご理解、ご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

少子高齢化が進む中、本町の豊かな自然と文化、資源を活用しながら「西川町を元気に！」「健康・産業・子育て」を基盤に据えた政策を展開してきたところです。特に「啓翁桜」や「月山スノーランド」など、町で冬でも収入を得られる「通年収入」の獲得実現のため、地域資源活用型の産業振興や、月山湖カヌースプリント競技場の整備を主とした「スポーツ観光」の振興に注力してまいりました。

私が仕事に臨むうえで最も大切にしてきたことは、まず現場に出て、町民の皆さまの声を聞くことでした。まちづくりの基盤となるものは、町民の声です。町職員の

小川一博前町長が勇退 3期12年を振り返る

成22年からこれまで3期12年の間、町長として務めさせて

皆さんには、西川町に住んでいる方の声をいかに政策に活かすかを熟慮し、業務に臨んでいただきましたと思います。

また、今後は菅野新町長が大事にしたいと語られている「対話」を進めながら、これから策定する第7次総合計画を基盤に未来を展望し、町のあゆみがよりいっそう力強いものになりますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、昭和から平成、そして令和と、約半世紀にわたり、町職員時代からこれまでお寄せいただきました厚情に心よりお礼申し上げますとともに、本町のさらなる発展を祈念しまして、退任の挨拶といたします。

西川町前町長 小川 一博



就任の挨拶



西川町長 菅野大志

西川町の皆さま、こんにちは！西川町長の菅野大志でございます。就任から半月が経過し、西川町の課題ややるべきことも整理ができてきました。小川前町長から町政のバトンを引き継ぎ、まちづくりを進めていくうえで、まずは現在の考えを皆さまにお知らせいたします。

まず始めにすること＝町民や町職員との対話と新たな財源確保

私は、選挙戦を通じて「町の生き残りはこの10年だ！」と繰り返し申し上げてまいりました。また、小川前町長は「新しい町長の手で、第7次総合計画をつくってほしい」と勇退されました。この計画は、町民の幸せのためにつくるものです。しかし、現状、この計画に関して町民の皆さまの理解が深まっているとは言えません。私は、1年をかけて、丁寧に町民・町議の皆さまと対話を重ね、西川町の未来・生き残りを決める本計画を策定することを約束します。

町長就任後、2週間、町職員の説明を通じて、地域の課題や、町職員がこれまで温めてきた実施したい事業などを把握しました。まずは、5月に控える地方創生関係の交付金申請の準備を進め、できるだけ町の財源を使わずに、国などの財源を使って事業を実施できるように進めてまいります。

また、5月からは町民との対話も進めてまいります。第1回は、選挙期間中に最も要望が多かった公園の設置に対する対話を進めていきます。対話の日程は、参加対象者に応じて、回覧板やLINEなどでお知らせいたします。



皆さまとしっかりと連携し、西川町を応援してくれる方々とも連携を図り、みんなで西川町を盛り上げていけたらと思います。

西川町で必要なこと＝選択と集中

財政規模の小さい西川町が事業を行ううえで重要なことは「選択と集中」と「継続と展開」です。例えば「水の文化館」や、継続的に維持費用がかかっている廃校の問題を先送りにしたり、中途半端な事業を実施するほどの余裕がありません。町では「選択」した政策を「集中」的に実施、「継続」し、その成果や反省を踏まえて「展開」してまいります。今後は、町民の皆さまからの声をもとに、効果的な情報発信、高齢者の交通手段の確保、デジタルを活用した福祉対策、新型コロナウイルス感染症対策、観光・商工振興対策、雇用創出、農林業の人員確保、子育て世代支援、地域や町民のやりたいことの実現などに向けて、集中的に実施してまいります。

そのためには、しっかりと対話して、西川ファン（関係人口）などの町外の力も活用しながら、5年で「稼ぐ・稼ぎ続けるまちづくり」の基礎を固め、その後「安心・安全なまちづくり」へとシフトして力を注ぎ、10〜12年後には、生産年齢人口（15歳以上65歳以下の人口）が増加に転じる町にしたいと考えています。

たします。なお、ご高齢の方のミニデイや地域の集まり、お子さまを持つ親の集まりなどで、私が伺うことができる機会がありましたら、対話に伺います。役場担当にお知らせください。また、吉川の自宅には、15人程度が打ち合わせ可能なワークスペースがあるので、ぜひお越しください！

対話↓計画↓財源確保↓実行

私は、自分自身で頑張っても実現できない方々や地域に対してしっかりとサポートしていきたいと考えています。西川町では無駄遣いはできません。「たぶん（必要だろう）」。（必要だ）と思います。という政策ではなく、実際にお困りの方が使い勝手の良い政策・事業をつくってまいります。町民の皆さまと一緒に参加・協働できるような事業もつくってまいりますので、ぜひ、町の活性化と一緒に進めていきたいと思います。

今後、国などの補助金を獲得して予算・事業も増やしてまいります。町と密接な関係のある（一社）月山朝日観光協会や西川総合開発㈱、㈱米月山は、雇用拡大の面だけでなく、機動的な事業の実施など、地域商社としての機能面においても重要な役割を担うこととなります。これらの会社と民間の事業者の

最後に——町民の皆さまへ

この度の町長選挙の投票率は87・0%に上りました。これは、皆さまが町の将来を真剣に考えた結果だと捉えております。私は、国の仕事で得た地域活性化に関する行政経験、アイデア、人脈を町の発展にフルに活用していきます。しかし、私と町職員だけではうまくいきません。選挙でも発揮された、町民の皆さまのエネルギーとご協力が必要です。町では、地域活性化に向けて、地域や個人がやりたいこと・特技（〇〇がするのが上手・〇〇名人）をしっかりと把握して、ここまでは地域・町民が担い、ここからは行政がサポートする、といった真の連携を行ってまいります。西川町は課題も沢山ありますが、自然や農産物などの地域資源の活用や、町民と町外の西川ファンとの協働など、人と人との融合を進めれば、まだまだ輝くことができます！

私は、ボランティア活動という財源のないゼロの状態から事業を創ってきました。この経験を通じて、一生懸命な姿は誰かが見ていてくれて、その想いに共感し、思わぬ協力者が現れて手伝ってくれることを学びました。西川町の皆さま、ぜひ、私と一緒に、そんな偶然や驚きをみんなで体験し、ワクワクする西川町をつくっていきましょう！落ち着いたら、ご挨拶に伺います。



地域の安心・安全を守るために
消防演習が3年ぶりに開催

4月24日、交流センターあいべ駐車場や間沢下掘交差点付近を会場に「西川町春季消防演習」が開催され、各部隊が日頃の訓練の成果を披露しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの開催となった今年度の春季消防演習は、内容を一部縮小し、無観客で行われました。火災時の行動を想定した火災防ぎょ訓練では、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車など計10台を配備し、本番さながらの緊張感の中、団員たちは迅速かつ正確な動作で火点の制圧にあたっていました。

団員たちに対し、菅野町長は「消防団は地域防災力の中心を担うもの。これから町の未来をつくる子どもたちにも消防団活動を誇れるよう、訓練・予防広報などに励んでいただきたい」と呼びかけました。

写真・1・2「規律ある動作を見せる消防団員」3「火災防ぎょ訓練の様子。迅速な動作で放水作業が行われた」

西川町消防団

令和4年度消防関係表彰受賞者をご紹介します。

※敬称略、階級は令和3年度による

消防庁長官表彰

- 永年勤続章
第2分団分団長 西谷 輝彦

山形県知事表彰

- 金条章
第4分団第2部 (大井沢消防団)
- 特別功労章
第4分団分団長 志田 裕
- 功労章
第2分団副分団長 大泉 誠

- 功績章
第1分団第2部部長 松田 達也
- 第2分団第2部部長 布施 幸樹
- 第2分団第3部部長 荒木 隆博
- 第3分団第2部部長 荒木 浩一
- 第1分団第1部団員 設楽 友弘

- 精練章
第1分団第1部班長 佐藤 清
- 第2分団第2部班長 佐藤 健
- 第3分団第1部班長 古澤 芳夫
- 第3分団第2部班長 石川 貞夫
- 第4分団第1部団員 今野 和久

永年勤続退団者 (勤続20年以上)

- 柴田 知弘 (勤続24年)

日本消防協会会長表彰

- 精績章
第1分団分団長 松田淳一郎

山形県消防協会会長表彰

- 優良章
第1分団第2部班長 松田 太
- 第1分団第1部団員 安孫子利広
- 第2分団第1部団員 設楽 敦
- 第3分団第2部団員 佐藤和代志
- 第3分団第3部団員 伊藤 純

山形県消防協会西村山支部長表彰

- 優良団
第3分団第1部 (岩根沢消防団)
- 優良章
第1分団第1部団員 伊藤 健也
- 第1分団第2部団員 松田 一平
- 第1分団第2部団員 伊藤 光
- 第2分団第1部団員 奥山 良徳
- 第2分団第1部団員 奥山 慎也

永年勤続表彰

(※山形県消防協会15年以上/同西村山支部15年/25年以上/西川町10年以上)

- 勤続40年
第2分団第2部団員 和賀 誉
- 第2分団第2部団員 設楽 勝
- 第2分団第3部団員 白田俊太郎
- 第2分団第3部団員 白田 和豊
- 第3分団第2部団員 大泉 崇人
- 第3分団第2部団員 井場 良太
- 第4分団第1部団員 志田 大輔
- 第4分団第2部団員 志田 薫紀
- 第4分団第2部団員 松井 侑

- 勤続35年
第1分団第2部団員 松田 誠
- 勤続30年
本部付分団長 佐藤 正
- 勤続25年
第3分団第1部団員 輕部 昭則
- 第3分団第2部団員 秋元 浩幸
- 勤続20年
第2分団分団長 西谷 輝彦
- 第3分団副分団長 大泉憲一郎
- 第3分団第3部部長 大泉 進
- 第4分団第2部部長 金子 光弥
- 第1分団第1部団員 飯田 夏美
- 勤続10年
第3分団第1部班長 庄司 善昭

- 勤続15年
第3分団第2部班長 荒木 浩一
- 第3分団第3部班長 渋谷 章吾
- 第1分団第1部班長 玉谷 隆治
- 第2分団第2部班長 日塔 和人
- 第3分団第2部班長 大泉 義典
- 勤続10年
第1分団第1部団員 設楽 和喜
- 第2分団第1部団員 田井 和之
- 第2分団第2部団員 佐藤 宏
- 第2分団第2部団員 和賀 光
- 第2分団第3部団員 荒木 育英
- 第3分団第2部団員 佐藤 信一
- 第3分団第2部団員 古澤 行紀
- 第4分団第2部団員 土田 健
- 勤続10年
第1分団第1部団員 白田 和穂
- 第1分団第2部団員 菅野 唯
- 第1分団第2部団員 新宮 領太
- 第2分団第2部団員 郷野 富之
- 第3分団第1部団員 小川 達也
- 第3分団第1部団員 伊藤 尚人
- 第3分団第2部団員 木村健太郎
- 第4分団第2部団員 佐藤 淳也
- 第4分団第2部団員 志田浩太郎



2. 新型コロナワクチン接種を受ける方へ

！ 集団接種会場での感染防止対策にご協力をお願いします。

- 新型コロナウイルス感染症に感染中の方、濃厚接触者の方は、接種会場に入ることができません。
- 無症状の方も、会場内での不織布マスクの着用、入退場時の手指消毒の励行にご協力をお願いします。

■西川町に転入し、3回目の接種を希望する方へ

令和4年3月9日以降に西川町に転入された方で3回目のワクチン接種を希望する際は、町へ「住所地外接種届出」の提出が必要になりますので、西川町保健センター内／新型コロナワクチン接種対策室（☎0237-85-0223）までご連絡ください。

■西川町外に転出し、3回目の接種を希望する方へ

●住民票を異動した場合：

転出先の市町村で追加接種用の接種券の取得が必要です。手続きの際は、西川町から交付された追加接種の接種券、または1・2回目の接種済証が必要です。

●住民票を異動しない場合：

原則、住民票所在地（西川町）で接種していただくこととなりますが、下記に該当する方は住民票所在地以外でのワクチン接種が可能です。

西川町外（住民票所在地外）で接種可能な方

- 医療機関や施設に入院・入所中で、その医療機関や施設でワクチン接種を受ける方
- 基礎疾患があり、かかりつけ医の下で接種を受ける方
- 国や都道府県の大規模接種会場で接種を受ける方
※自衛隊による大規模接種会場（東京・大阪）
→詳しくはホームページをご確認ください。
※東北大学ワクチン接種センター（仙台）
→宮城県に通勤・通学している方も受けることができます。事前に登録予約が必要です。
その他、都道府県で実施している場合がありますので、ホームページなどでご確認ください。
- 職域（企業や大学など）接種を受ける方



防衛省・自衛隊
大規模接種会場
予約サイト

申請不要
(町外で接種可能です。)

- 単身赴任、下宿している学生、里帰り出産などにより、お住まいが住民票所在地と異なる方

住所地外申請が
必要です。

新型コロナウイルス 感染症 関連情報



1. 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

西川町国民健康保険では、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大をできる限り防止する観点から、労働者が感染した場合に休みやすい環境を整備するため、被保険者へ傷病手当金の支給を行います。※発熱等の症状があり、感染が疑われる場合を含む。

■対象者

支給対象となる期間において西川町国民健康保険の被保険者であり、給与等の支払いを受けている被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり、感染が疑われる方。

■対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数。

※「労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日」は、3日間連続する待機期間である必要があり、3日間連続せず中途で就労した場合、待機期間は成立しません。

■支給額

1日当たりの支給額（直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数）×（2 / 3）× 支給対象となる日数

※事業所から該当期において休業手当などの手当を受けた場合は、上記支給額との差額が支給されることとなり、傷病手当金を超える手当が支給された場合は、支給額は0円となります。

※1日当たりの支給額には、上限があります。

■適用期間

令和2年1月1日～令和4年6月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6月まで）。

■傷病手当金に関するお問い合わせ

西川町保健センター（西川町健康福祉課保険給付係） TEL：0237-74-4406 FAX：0237-74-4811

■ワクチン接種に関するお問い合わせ

ワクチン接種の方法、手続きに関すること

ワクチンの効果や副反応に関すること

西川町新型コロナワクチン接種対策室

☎0237-85-0223

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770

図書館さ、いぐべ～。

【お問い合わせ】
西川町立図書館 ☎0237-85-0077

読み聞かせサークル「ぴーつく」を紹介します

西川町立図書館で活動しているサークルは令和4年3月現在で8つの団体があります。今回ご紹介するのは、平成4年に結成し、今年で30年目を迎えるサークル「ぴーつく」です。会員は6名、主な活動は毎月1回(主に第3土曜日)に西川小学校図書館で行うおはなし会と、年に2回のにしかわ保育園での移動おはなし会です。読み聞かせなどのご依頼があれば伺いますので、ご相談ください。メンバーも随時募集しています。



【お問い合わせ】西川町立図書館 (☎0237-85-0077)

俳句作品を募集しています

「俳句を楽しむ会」の作品を募集しています。どなたでも応募できます。所定の投句用紙に必要事項をご記入いただき、投句ポストへ入れてください。

- 募集要項: 当季雑詠の未発表作品 3句まで
- 選者: 工藤稲郎氏 ●賞品: 特選1句
- 締切: 7月31日(日) ●発表: 8月19日(金)
- ポスト設置場所: 交流センターあいべ・西川小学校 図書館・西川町歴史文化資料館

5月のおはなし会のお知らせ

- 日時: 5月21日(土)10時30分から
 - 内容: ①読み聞かせ 「たまごのえほん」「パンダくんのおにぎり」
 - ②エプロンシアター ほか
- ※新型コロナウイルス感染防止対策を実施したうえで開催します。

感染症対策

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に 爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後に、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

- マスクを着用する (口・鼻を覆う)
- ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- 袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳に掛ける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみをする時、何もしずに咳やくしゃみをするのはNG。咳やくしゃみをする時は、手で顔を覆うのはNG。



町の各事業や取り組みについてご紹介します。 今月の担当: 総務課

空き家対策の取り組み

- 1. 発生予防**
 - 空き家にならない意識付け
 - 早めの除却の促進
 - 相続や登記の呼びかけ
- 2. 適正な管理**
 - 周知・呼びかけ・情報提供
 - リフォームに関する支援
 - ・西川町住宅建築支援事業補助金
 - 維持管理に関する支援
- 3. 利活用対策**
 - 空き家バンク
 - ・空き家バンク利用促進支援補助金
 - ・空き家購入補助金
 - 空き家を活用する事業者への支援
- 4. 除却対策**
 - 除却への支援
 - ・観光地域景観保全補助金
 - ・空き家除却支援事業補助金

近 年、少子高齢化や人口減少に伴う世帯数の減少などを原因として、全国的に空き家の数が増加しています。中には適正に管理されず、周辺へ悪影響を及ぼす空き家も生じています。

適正に管理されていない空き家(＝管理不全空き家)は、老朽化による倒壊などで周囲に被害を与える以外にも、防火、防犯、防災、衛生、景観などさまざまな点において、住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

今後、空き家の数はさらに増加し、問題は一層深刻化することが予想されます。

●**空き家の適正管理**
管理不全空き家もたらす影響から、生命・身体・財産を保護し、生活環境の保全を図り、空き家の活用を促すこと

「空き家対策の取り組みについて」

とを目的に、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(＝空家法)が全面施行されました。

本町においては、平成24年9月18日に「西川町空き家等の適正管理に関する条例」を制定しました。

●**所有者や管理者の責務**
空家法では、空き家の適正管理については所有者や管理者の責務であると定められており、町は空家等対策計画の作成および計画に基づいた対策の実施など、必要な措置を適切に講ずるよう努めることとされています。

●**空き家対策計画**
これまで、町は空き家の実態を調査しながら、管理不全空き家に対する指導や空き家の危害を予防するために必要な最小限の措置を行うとともに、広報などを利用して適正な管理を呼びかけるなど、

空家家の問題に取り組んでまいりました。


さらに空き家対策を総合的かつ計画的に進めていくため、令和3年12月に「西川町空家等対策計画」を定めました。空き家の劣化の進行が速いことなどを考慮し、空き家になった早い段階での利活用や除却を促進していくことを目的としています。

※西川町空家等対策計画については町ホームページに掲載しています。

●**除却支援事業**
今年度、「西川町空き家除却支援事業」を実施します。町内にある空き家の除却を行う方に対し、補助金を交付します。詳しくは担当にお問い合わせください。

●**お問い合わせ**
総務課危機管理係
☎0237・74・4404

■詳しい情報はこちら
厚労省 検索



ねいねいひろば

保育目標

- 雪のようにきらきら輝く子 ●緑のようにやさしくあったかい子
- 太陽のようにつよくたくましい子



「みんなの心があつたかくなる言葉かけをしよう」
右のタイトルはにしかわ保育園職員の今年の抱負です。毎日保育園に登園する子どもたちはもちろん、子育てをしている保護者や家族みんなが、ほっこりするような言葉かけをしています。家族や地域のサポート、子育て支援（保育園や支援センター）に関わる職員みんなが、西川町で子育てをする皆さんの応援団です。



「人権擁護委員の方と一緒にじゃがいも植え」
毎春、人権擁護委員の方にお越しいただき、年長児を対象に人権のお話をしていただいています。5月6日は委員の方と一緒にじゃがいも植えを行いました。

保育園コーナー

「みんなの心があつたかくなる言葉かけをしよう」

「人権擁護委員の方と一緒にじゃがいも植え」

健康運動指導士・伊藤貢先生の

元気アップ！運動講座 PART288



今月のテーマ：

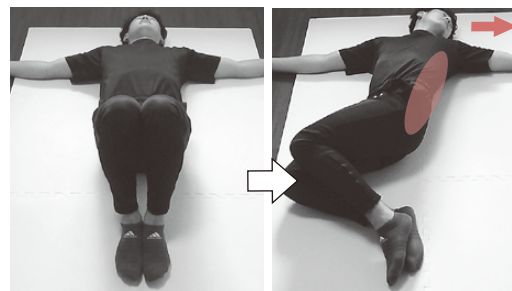
シニア世代は低強度の身体活動でも動脈硬化を抑制できます！

シニア（65歳以上）において、低強度の身体活動でも、活動量が多いと動脈硬化は中年齢層（40～59歳）と同レベルであるといわれています。「できるだけ座らないぞ！動くぞ！」という気持ちで、年齢に関係なく、体を積極的に動かす習慣を作っていきましょう！
毎週水曜日の14時～15時、西川町民体育館にて「楽楽運動教室（奇数週）」「ゆる楽運動教室（偶数週）」を開催しています。町民体育館が使用できないときは、保健センターで運動を行います。ぜひ、運動習慣の一つとしてご利用ください。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

胸・腰回りの筋肉を伸ばしましょう！

～気持ちいいところで30秒キープ～

両膝を一緒に片側へ倒す（左右両方行う）



ポイント①

呼吸による、胸（胸部）の動きを感じましょう

ポイント②

足を倒した反対の方向に頭（顔）を向けましょう

※痛みは体からの赤信号のサインです。体に痛みを感じたときは運動を中止してください。
※柔軟性には個人差があります。関節可動域制限のある方や、体が硬いと感じる方は、無理のない姿勢に調節してください。



参考資料：①樋口満「アクティブ・エイジング（動楽と食楽のすすめ）」（発行：公益財団法人 健康・体力づくり事業財団）／②Longer Time Spent in Light Physical Activity Is Associated With Reduced Arterial Stiffness in Older Adults
Yuko Gando, Kenji Yamamoto, Haruka Murakami, Yumi Ohmori, Ryoko Kawakami, Kiyoshi Sanada, Mitsuru Higuchi, Izumi Tabata and Motohiko Miyachi

西川町保健センター

まちの保健室より

町の保健師・管理栄養士からのお知らせです



●各地区の担当保健師・管理栄養士

健康福祉課	氏名	担当地区
地域包括支援センター係 TEL：(74)4405	係長(保健師) 志田 明子	睦合・下堀・宝沢・西間沢・大井沢
	保健師 高橋 奈月	海味・岩根沢・志津
健康推進係 TEL：(74)5057	係長(管理栄養士) 松田 敬子	全地区
	主任(保健師) 服部 祥子	上間沢・沼山・原・水沢・入間・小山
	主任(保健師) 佐藤 敦美	吉川・月岡・本道寺・網取



▲(左から)高橋奈月、松田敬子、志田明子、服部祥子、佐藤敦美

保健センターは、町民の健康づくり・介護予防の拠点です。赤ちゃんからご高齢の方まで、寄り添いながら町民の皆さまの健やかな暮らしをサポートします。お住まいの地区の担当保健師、管理栄養士にお気軽にお声がけください。電話、家庭訪問、来所相談でお受けします。

- 健康相談 ●栄養相談 ●妊娠、子育ての相談
- 介護の相談 ●認知症の相談 ●心の悩み相談 など



ぽっかぽかコーナー

「今年初の身体測定を行いました」

今年初めての身体測定が行われました。子育て支援センターの数ある行事の中で特に人気の行事です。今年度は月1回、毎回10組程度と人数制限をして開催します。（参加ご希望の方は、事前に申し込みをお願いします。※先着順）
その他にも楽しい行事がありますので、ぜひお越しください。

皆さんの周りの身近な話題をお寄せください。政策推進課情報推進係

0237-74-4403

joho@town.nishikawa.yamagata.jp



▲メール送信

町政TOPICS

西川町議会議員補欠選挙 無投票で後藤一夫さんが就任

令和4年4月17日執行の西川町議会議員補欠選挙については、定数1人に対し、立候補者が1人であったため、公職選挙法第100条第4項の規定に基づき、無投票で後藤一夫さん(海味)が当選されました。



▲後藤一夫さん

次世代を担う選手育成のため

西川町バレーボール協会が強化支援金を贈呈

4月29日、西川町バレーボール協会から西川JVC(西川町バレーボールスポーツ少年団)に強化支援金が贈呈されました。同協会会長の日塔邦昭さん(間沢)は「コロナ禍の影響で練習時間が限られた中ではありますが、頑張ってください」と子どもたちを激励し、支援金を手渡しました。



▲支援金贈呈の様子

啓翁桜のさらなる品質向上を目指して

「啓翁桜環状剥皮講習会」を実施

来季の啓翁桜の収穫に向けて「啓翁桜環状剥皮講習会」が4月21日、高橋春二さん(吉川)の園地で行われ、啓翁桜生産者や農協、村山総合支庁西村山農業技術普及課など、関係機関から約30人が参加しました。

「環状剥皮」は収穫予定の枝の表皮を剥いで伸びを抑制し、花芽の着生を増やすために行うもので、次期の収穫量を決める作業です。参加者は実際に桜



▲啓翁桜環状剥皮講習会の様子

の枝を見ながら、剥皮する際の注意点などを詳しく質問し、環状剥皮についての知識を深めていました。

登山者の安心安全のために… 町が夜間搜索支援サービスと協定締結

この度、西川町と(一社)ジャパン・イノベーション・チャレンジ(東京)が、ドローンを使った夜間の搜索支援サービスの協定を締結しました。

このドローンは、1回約20分の飛行で10ヘクタールほどの搜索が可能とのこと。4月11日、町民スキー場で試験運転が行われました。



▲夜間の搜索に使用されるドローン

幻想的なブナ林の散策を楽しんで 県立自然博物館オーブン

県立自然博物館が5月1日にオーブンし、ブナ林の散策が行われました。あいにくの雨となりましたが、約20人が参加し、ブナの芽吹きや野生動物の足跡などを観察しながら2メートルほどの積雪が残る林を歩きました。

参加者の方は「雨ならではの幻想的なブナ林の景色が楽しめた」と話してくれました。

同園の自然解説員(インタープリター)によるガイドウォークは10月30日まで行われます。



▲自然解説員の説明のもとブナを観察する参加者

歴史資料で町の歩みを学ぶ 西川町歴史文化資料館が開館

西川町歴史文化資料館の開館式が5月1日、町長や吉川区長など約10人が出席して行われました。開館から4年目を迎えた今年は安中坊大江家に関する資料のほか、町の歴史を学ぶことができる各種企画展などを開催する予定です。



▲開館式の様子

中学校生活で「西山杉」と学び、育つ 西山杉学習机プロジェクト

西川中学校で4月8日、新1年生たちが西山杉を圧密加工した天板を自分たちの学習机に取り付けました。これは「西山杉学習机プロジェクト」として、子どもたちに地域材の西山杉に親しんでもらおうと、森林環境譲与税を活用して企画されているものです。

当日は天板を加工した(株)天童木工(天童市)や西川町地域材西山杉利用促進協議会、町の関係者などが講師として同校を訪れ、生徒たちは講師

の指導のもと、真新しい西山杉の天板を使った机を完成させました。



▲完成した西山杉の机

開催中！

いいべ西川 インスタグラム フォトコンテスト 2022

応募期間

令和4年4月1日～9月30日

応募方法

- ①「@nishikawa_town_official」をフォロー
- ②西川町の「いいべ!」と自慢したくなるような風景などの写真に下記のタグをつけて投稿

#いいべ西川フォトコン2022

受賞者には豪華賞品を
プレゼントします!
気軽に投稿してね!



NISHIKAWA.TOWN.OFFICIAL

詳細や開催要項は、西川町HPをご覧ください。

今月の「#いいべ西川」



爽 やかな晴天に恵まれた5月5日、入間地区の春祭り行事として入間みこし会による神輿渡御が行われました。

当日は感染症対策を徹底し、大人のみでの実施となりましたが、神輿が同地区内を巡り、地域の方に笑顔と活気を運んでくれました。

▶ Instagram

西川町公式アカウント「@nishikawa_town_official」



NISHIKAWA.TOWN.OFFICIAL

今月の表紙

晴天が続いた5月上旬。にしかわ保育園では園児たちが外に繰り出し、遊具で遊んだり、草花を摘んだり、太陽の下でのびのびと過ごす光景が見られました。



編集雑記

今年の大変連休で久しぶりに家族や友人に会った、という方も多いのではないだろうか。私も数年ぶりに都会から帰省した友人と会いましたが、スマホで話すよりはるかに嬉しく、楽しいひとときでした。

コロナ禍によって「会う」はかけがえない特別な行為となり、同時に地元で「いつでも会える」家族や周りの人が居る有難さに気付く機会にもなりました。普段は中々言えませんが、周囲への感謝の心を忘れずに日々を過ごしていきたいです。

(板花)

西川町について詳しく知りたい方、ご意見・お問い合わせなどは、町のホームページ<https://www.town.nishikawa.yamagata.jp>をご覧ください。



5/1 現在の人口と世帯数 人口 男 2,339人 女 2,513人 計 4,852人 世帯数 1,797 ()は前月比 (-2) (-7) (-9) (-1)